

## 令和6年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年4月17日（水）  
午前10時から11時10分まで
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席委員 浅井委員、太田（文）委員、近藤委員、太田（英）委員、  
小林委員代理西川氏・大上氏、青木委員  
欠席委員 岩崎委員
- 4 事務局 障がい福祉課 田中課長、唐澤係長、野口主査補  
高齢者福祉課 岡本課長、服部係長、栗原主任主事
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 会長、副会長の選出について  
(2) 移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について  
(3) 登録事業者の更新申請について  
①社会福祉法人フラット  
②社会福祉法人龍心会
- 7 議事録

（事務局）

皆様、大変お待たせいたしました。

本日は、ご多忙のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます障がい福祉課 野口 と申します。よろしくお願ひいたします。

開催に先立ちまして、始めに配布資料の確認をお願いいたします。配布資料につきましては、事前配布を含めまして次のとおりとなります。

事前配布資料といたしまして、

- ・議題（3）の更新申請に係る審議資料
- ・議題（3）の更新申請についての申請団体要件確認表（更新登録）
- ・印西市福祉有償運送運営協議会要件確認表

当日配布資料といたしまして、

- ・次第
- ・本協議会の委員名簿
- ・座席表
- ・印西市福祉有償運送運営協議会設置条例
- ・有償運送者台帳
- ・議題（2）移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について
- ・議題（3）の資料のうち当日配布としておりました運行管理体制表、運転者台

帳及び旅客の名簿

- ・議題（３）の資料のうち事業者より追加提出のあった自動車保険契約申込書以上となります。

資料に不足はございますか。

本日の会議は、印西市福祉有償運送運営協議会設置条例の施行後、初めて開催される協議会となります。３月３１日をもって、要綱を廃止し、条例を制定させていただきましたので、委員につきましては、４月１日付であらためて委嘱をさせていただきました。委嘱期間は、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間です。なお、委嘱状は机上配布とさせていただきます。

今年度第１回目の協議会であり、職員の異動もございましたので、委員と事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。まず、浅井委員から時計回りをお願いいたします。

（自己紹介）

（事務局）

ありがとうございました。

また、本日の会議につきましては、「印西市市民参加条例第１１条第４項」の規定に基づきまして、原則公開となっておりますが、議題のうち、登録事業者の更新申請につきましては、個人に関する情報を含むため、非公開となります。

議事録につきましては、公表となりますことから、本会議の録音の許可と、議事録の署名人は後ほど選出する会長をお願いしたいと思います。

皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

（事務局）

ありがとうございます。

なお、本日、傍聴人はおりません。

それでは、ただいまより、「令和６年度第１回印西市福祉有償運送運営協議会」を開催いたします。

ここで、委員の出欠についてご報告いたします。岩崎委員は所用のため欠席する旨の連絡がありました。また、小林委員におかれましては、代理として西川様と大上様が出席しております。

これにより、本日出席された委員は、６名でございます。

過半数以上の出席がございますので、印西市福祉有償運送運営協議会設置条例第６条第２項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、条例第６条の規定により、「会長が会議の議長とな

る」と定めております。

つきましては、委嘱後初めての会議でございますので、会長を選出するまでの間、事務局が臨時議長を務めさせていただきます。

臨時議長を障がい福祉課の田中課長にお願いします。田中課長は議長席にお付き願います。

(臨時議長)

それでは会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最初に議題(1)「会長、副会長の選出について」でございます。  
会長及び副会長の選出につきましては、条例第5条第2項の規定により、「委員の互選により定める」とありますが、皆様から推薦等はございますでしょうか。

(臨時議長)

委員の皆様から特にないようですので、事務局から何か提案はございますか。

(事務局)

それでは事務局からの提案ですが、会長を青木委員、副会長を浅井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(異議なしの声)

(臨時議長)

ただいま、異議なしのお声をいただきましたので、会長を青木委員、副会長を浅井委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議題(2)以降の進行は青木会長と交代したいと思いますので、会長、よろしくをお願いいたします。

(議長)

皆様改めまして、どうぞよろしくをお願いいたします。議長を務めさせていただきますので、失礼いたします。スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

早速でございますが、議題(2)「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」を議題といたします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

(議題(2)資料の説明)

(議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がございましたけれども、これにつきまして委員の皆様何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

3ページのところに、タクシー利用助成事業の実証実験となっているのですが、この先といいますか、見通しとしてはどうなのですか。

(議長)

それでは、事務局わかりますか。

こちらは交通政策課でやっている事業ですよ。わかる範囲での回答になるかと思いますが、何かわかれば。

(事務局)

今、委員からご質問ありました、タクシー事業の助成の件ですけれども、こちらは令和5年の11月から開始しております、こちらの終期につきましては、今のところ特に担当課の方からは示されていない状況でございます。

利用1回につき、今回の助成につきましては、800円までの補助となる利用券を、1カ月当たり8枚分を交付している状況でございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

私が見える範囲で、スワン号の実証実験を行ったのですが、やはり利用者が少ないというところで、改めて、タクシー券の助成に変更するという形で、その区域の高齢者をまずは対象に、タクシー券をお配りして、再度検証を行っているということです。先ほど課長が申し上げた通り、助成は800円です。福祉系のタクシー券の助成ですと、1,000円が上限で、例えば2,000円利用すると半額の1,000円を上限に出るのですが、交通政策課でやっている助成については、半額という決まりはなく、800円は助成するというような違いはあるということは伺っております。これからまた検証が入ると思います。

その他はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは議題(2)の「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」は、ご承認いただけるということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

ご異議がないようでございますので、こちらの議題については承認されました。

それでは続きまして、議題の（３）「登録業者の更新申請について」に入ります。

まず、社会福祉法人フラットを議題といたします。協議の方法でございますが、まず、申請事業者に事業内容を説明していただきます。そのあと事業内容についての質疑に入ります。質疑の終了後、事業者には退席をお願いして、皆様に登録をしてよいかどうかお諮りする形とさせていただきます。こういう形でご了承いただけますでしょうか。

（異議なしの声）

（議長）

ありがとうございます。

なお協議結果につきましては、後日事業者に通知いたします。

それでは、事務局は社会福祉法人フラットの説明書を入場させていただきます。

（事業者 入室）

（議長）

それでは、事業者の確認の意味を込めまして、まず自己紹介を先をお願いしてよろしいですか。

（事業者 自己紹介）

（議長）

それでは早速でございますが、審議に入りますので、説明をお願いしたいと思います。説明は10分程度でお願いします。

（更新申請に係る申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした）

（事業者 退出）

（議長）

それではお諮りいたします。

ただいま事業所より更新の申請の説明がございましたが、この事業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

(議長)

では、異議なしということで、協議会としては合意されたものとさせていただきます。

続きまして、次第(3)②社会福祉法人龍心会を議題といたします。

それでは、事務局は社会福祉法人龍心会の説明者を入室させてください。

(事業者 入室)

(議長)

それでは、説明に入る前に、事業者の確認の意味を込めまして、まず自己紹介を先にお願ひしてよろしいですか。

(事業者 自己紹介)

(議長)

ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、説明につきまして、10分程度でお願いします。

(更新申請に係る申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした)

(事業者 退出)

(議長)

それでは、お諮りをいたします。

ただいま事業者より更新申請の説明がございましたが、この事業所につきまして更新の登録をしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

では異議なしということで、協議会として合意されたものといたします。

それでは本日の議題につきましてはすべて終了いたしましたので、委員の皆様、ご協議ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

議長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、ご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会」を終了いたします。

本日は、ご協議ありがとうございました。

委員署名欄 \_\_\_\_\_ 青木 恵巳子